



せせらぎ



平成30年度の新入社員です（p.4 入社式参照）

介護報酬改定に思うこと



理事長 田中雅英

フィギュアスケートの羽生結弦選手の2大会連続金メダル、スピードスケートの高木姉妹の大活躍、笑顔と涙のカーリングなど、大いに沸いた平昌オリンピックが終わりました。季節も冬から春へと移り変わり、新年度が始まりました。駅や街中で、新入生、新入社員と思われる緊張した顔を見かけるようになりました。本法人でも、4人の新人が入職しました。福祉・介護の人手不足が深刻化する中、将来を担う人材をここに迎えたことは、法人にとって大きな喜びであり、心から歓迎します。

さて、4月から介護報酬が改定されました。前回、2015年の改定時には、社会福祉法人への課税を引き合いに出されて、大幅な引き下げを余儀なくされました。その結果、深刻な人手不足に陥りました。今回は、さまざまな団体によるロビー活動により、なんとか0.54%の引き上げとなり安心しました。

しかしながら、今回の改定は次期改定の前兆と考える必要があります。自立支援・重度化防止、アウトカム評価の導入など、実績重視の傾向が示唆されているためです。サービスの転換を求められているのです。こうした将来の変化を見越した対策が大切です。一方、国に対しては、介護報酬の引き上げを訴えていかなければなりません。3年後の報酬改定に向けてではなく、来年の消費増税時における報酬改定を目指して、さまざまな取り組みが必要です。新人職員が「この法人を選んで良かった」と実感できる環境を整えていくためには、介護報酬の引き上げが不可欠だと考えるからです。

今年度も全職員が高いモチベーションで仕事に取り組み、質の高い福祉・介護サービスを提供できるよう、法人をあげてその実現に向け、努力を積み重ねていくことを約束いたします。

平成30年度 障害者支援局 事業計画の骨子

障害者支援局長 橋本睦子

この4月から、障害者総合支援法と障害福祉サービス等報酬の改正が行われました。

障害者が自ら望む地域生活を営むことができるよう「生活」「就労」に対する支援の一層の充実があげられています。また、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた課題、介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直し、生活の場であるグループホームの整備等を進めることがあげられています。そこには障害者のサービスへのニーズが多様化している状況が反映されています。

そのニーズに応えるために障害者支援局は、高齢者支援局と協働して以下の課題に取り組めます。①障害者の高齢化に伴う課題解決のために「用賀あんしんすこやかセンター」との連携強化 ②訪問介護事業所「三子のわたし」で開始した障害者移動支援事業との連携 ③「博水の郷」で取り組まれている中間的就労への支援です。

各事業所の重点課題は、以下のとおりです。

◆世田谷区立玉川福祉作業所・等々力分場

就労移行支援事業では、新設される「就労定着支援事業」に取り組めます。また、昨年度に続き就労者を

出すために就職準備プログラムの充実を図ります。

就労継続支援B型では、工賃向上に取り組む、利用者の就労意欲を高めまします。また自主生産品「irrodori」のブランド化を進め、SNSを活用した発信やネット販売などを行い、本格的に展開していきます。

また、地元町会や商店街との連携を具体的に進め、地域に根差した施設運営を強化し、平成31年指定管理受託を目指します。

◆ホームいろえんぴつ

平成29年度受審した福祉サービス第三者評価を活かし、ボランティアの受け入れをはじめ、地域社会との積極的なかわりを進め、地域におけるグループホームの役割を明らかにしていきます。

また、利用希望の多いショートステイは、年間を通じて稼働率120%以上の実績を上げています。今年度もそのニーズに応え、空床が発生しないように調整し、あわせて生活訓練の機能充実を図ります。

◆相談支援センターフォルテ

前年度は、相談支援の専門性を深めるために、自立支援協議会「計画相談マニュアル」の見直しワークショップに入って活動しました。

玉川福祉作業所 入所式

4月2日(月)、平成30年度玉川福祉作業所入所式が行われました。今年は足早に開花を始めた桜も見事な花吹雪で、6名の新規利用者の方々を迎えてくれました。二子玉川駅の駅長をはじめ、町会長、地域の方々も大勢お祝いに駆けつけて下さいました。6名とも高等部を卒業したばかりのフレッシュマンです。出身校が同じという人も多く、例年よりリラックスした雰囲気と和やかに式が進み、最後の記念撮影では満開の笑顔がこぼれていました。楽しかった学生生活は終わりましたが、これから社会人として、皆さんがどんな花を咲かせていくか楽しみです。

余談ですが、入所式で数人の職員がコサージュ代わりにスーツに着けていたピーズのプローチ。玉川福祉作業所の新ブランド[irrodori]の製品です。こちらも新規利用者の皆さん同様、オンリーワンの花を咲かせていきます。



玉川福祉作業所6名のルーキー

レポート1

高齢者支援局 お花見

3月28日(水)、博水の郷でお花見に行きました。例年春の嵐で、雨の日も多い中、当日は天候に恵まれ、絶好のお花見日和となりました。午前中は砧公園、午後は妙法寺に行きました。ミニバンに乗って、窓からの景色も楽しみながら、15名のご利用者がお花見に参加しました。

砧公園では、車イスのご利用者にも、職員介助で桜舞い散る広場に御座を敷いて座っていただきました。皆さま桜を観るなり、自然と表情が明るくなり、大地から観る桜を堪能されました。甘酒

平成30年度 高齢者支援局 事業計画の骨子

高齢者支援局長 田中雅英

4月に介護報酬改定が行われました。当初、報酬改定はマイナスとの予測がありました。昨年4月に介護職員の処遇改善として、1.14%のプラス改定が前倒しで実施されているという財務省の指摘があったからです。さらに、社会保障制度の持続可能性を確保する観点からも、報酬の抑制が必要とされていました。

ところが、さまざまな業界団体※1によるロビー活動により、0.54%の逆転プラス改定になりました。東京都高齢者福祉施設協議会が、9月から11月にかけて実施した「大都市東京における介護人材確保に関する請願署名」※2も少なからず寄与したと思います。ご協力いただいた方々に、心から感謝を申し上げます。

報酬改定による当法人への影響としては、高齢者サービスについては、施設、在宅ともに若干の増収となる予定です。ただし、加算要件の詳細な確認と本人の「運営規程」、「指針」の見直しを行う必要があります。

今年度も「高齢の人も障害のある人も尊厳を持って、自分らしく安心して暮らし続けることができる地域社会の創造」という事業計画の基本理念のもと、高齢者支援局は一致団結して次の通り事業計画を遂行します。

①施設サービス部

今年度はまず、次期リーダー候補である中堅職員の育成に力を入れていきます。中堅職員研修計画に沿って、計画的な育成を行っていきます。つぎに稼働率の向上を図ります。特養、グループホームにおいて、体調管理の徹底や感染症予防に努め、入院による空床を減らしていきます。具体的には前年度の入院者数の多い月や入院の原因を分析し、対策を講じていきます。①夏場には、経口保水液の予防的提供や誤嚥性肺炎予防のための口腔ケアの徹底、②尿路感染症予防のための適切な陰部洗浄を実施します。

また、地域における公益的な取り組みを推進するとともに、「用賀あんしんすこやかセンター」の取り組みを後方支援します。職員にその必要性を理解してもらうため、研修を実施します。

②在宅サービス部

デイサービス3事業所は報酬改定による加算取得や運営時間の見直しなどを行っていきます。「居宅介護支援事業所博水の郷」は「特定事業所加算II」を継続していきます。「訪問介護事業所三子のわたし」は「移動支援事業」の安定運営を目指し、共生型サービス開始に向けての情報収集を行います。

③地域包括支援部

平成31年委託運営事業者の再認定(プロポーザル方式)へ向けて法人一体となって取り組んでいきます。用賀地区は2地区に分割され、新たに「(仮称)二子玉川あんしんすこやかセンター」が設置されます。その運営は、「用賀あんしんすこやかセンター」の受託法人が行うと決定しています。世田谷区第7期保健福祉計画に則った運営方針をたて、強みを活かした事業を推進し、課題については対策案を示し、実現可能な事業提案をしていきます。

④総務・事務部

法人事務部と連携し、職員が「働きやすい」と思える職場を目指していきます。現場の声に応えるための重点項目はつぎの4つです。

①人材対策室、情報広報室と協力し、求職者が、「大三島育徳会で働きたい」と思うような採用活動、広報活動を行います。

②利用者と来所者から法人を信頼してもらえるように、「事務職は法人の顔」という自覚を持ちます。

③地域公益室を支え、就労訓練者ボランティアへの対応をします。また、「だんだんまつり」の実施にあたり、後方支援します。

④財務を安定させ、事業計画の遂行を支えます。

で乾杯もしました。最高気温は23度と暖かく、日差しもポカポカしていたので、桜を見ているうちに、自然とうつらうつらと居眠りする人も…。

妙法寺では、毎年大きな枝垂れ桜が見事な花を咲かせます。今年は開花が早めで、当日は満開のピークはやや過ぎていたものの、お参りもしながら桜を堪能しました。

お花見ドライブが難しいご利用者にも、毎年博水の郷の入口に咲いている枝垂れ桜を鑑賞いただいています。今年も皆さま、思い思いの桜を楽しんでいただくことができました。



芝生に横になるのは何年ぶりだろう…

※1 東京都高齢者福祉施設協議会をはじめ全国老人福祉施設協議会、全国社会福祉法人経営者協議会など

※2 都内全体で12万8438筆、大三島育徳会単独で7222筆(11月20日締め切り)の署名を得た。12月1日に与野党の紹介議員に請願書の提出を依頼した。結果は、衆議院・参議院の厚生労働委員会において、維新の会以外の野党が反対したため審議未了のため不採択となった。



人材対策室の取り組み～就職フェアへ参加～

4月8日(日)、東京国際フォーラムで開催された「福祉の仕事 就職フォーラム 2018」に参加してきました。東京都内の高齢者、障害者、保育分野の約100以上におよぶ施設・事業所が出展した大規模な合同説明会でした。また、今回は2019年3月に卒業予定の学生さんが多く参加しました。福祉関係の就職フェアでは介護人材不足で悩む法人同士が激しいPR合戦を行います。私たちが万全の準備と気合いを入れて出展し、学生さんに当法人に興味を持っていただくよう取り組みました。結果、多くの学生さんが本法人のブースを訪れ、私たちの話に真剣に耳を傾けてくださりました。要因としては、東京都福祉保健財団が主催する「TOKYO 働きや



すい福祉の職場宣言」の承認をいただいた影響が大きいと思います。世田谷区内の社会福祉法人では唯一の取得であり、調査項目において100点満点をいただいたことを、学生さんにアピールしました。

就職先選択をするのに「働きやすさ」はとても重要です。今後も働きやすい職場を目指して日々邁進していきます。

職員紹介

障害者支援局長
橋本睦子



元職は看護師で、臨床の現場にいたのは30年前。その後、「その人らしい療養生活」を支えることに魅力を感じ、訪問看護を経て高齢福祉の現場へ。そこでは、ケアマネジャー、特養の管理者を経験しました。訪問看護やケアマネジャー時代は、原付バイクで地域を走りまわっていました。そして2016年に障害者福祉を希望し、大三島育徳会に入職しました。障害者が幸せでいられる社会の実現は、戦争などの争いもなく、命を大切にできる社会になるとの願いからです。人は一人一人違って当たり前、多様性を認め合うことが、障害への理解を深める第一歩だと思います。

玉川福祉作業所の皆さんから、エネルギーをもらうことが、たくさんあります。なにより朝の元気な挨拶は、玉福の伝統ですね。最近「みんなが仕事頑張っているから今年は、自分も頑張る!」と所信表明したご利用者がいました。周りの仲間から影響を受けながら、少しずつ成長していく姿に感動です。今後も寄り添っていききたいと思います。

私がタガヤセ大蔵デイの管理者・相談員となり、半年が過ぎました。最初の頃は慣れない業務も多く、焦りや戸惑いもありましたが、上司や先輩の方に相談に乗ってもらったり、また一緒に働く職員とも話し合い、いろいろとアドバイスを頂きました。まずはご利用者のことをよく知ること、また、私のことをよく知ってもらうことが大事だと思い、そこから始めることにしました。そして、無我夢中で仕事をしているうちに、少しずつ業務にも慣れ、今では様々なチャレンジができるこの環境をありがたく思えるようになってきました。これからも職員や地域の方々や協力しながら、ご利用者と過ごす時間をもっともっと楽しんでいきたいと思っています。

管理者・相談員
斉藤まどか



今年の食事の取り組み ～栄養レター～

博水の郷 栄養課では、ご利用者に食事を楽しんでもいただくために、毎月2、3回行事食を提供しています。バイキング昼食や四季折々の行事食の他に、厨房業務の委託先である㈱グリーンヘルスケアサービスの社内共通イベントを活用しています。本年度は、「日本全国駅弁めぐり」を実施し、お弁当箱を使用して様々な地域の駅弁を提供する予定です。

平成27年度は「日本全国世界遺産巡り」、平成28年度は「ふるさと寿司めぐり」、平成29年度は「日本全国味めぐり 郷土料理12選」といったイベント食を提供してきました。これらは、日本全国各地で食べられている郷土食を取り入れた食事を提供することで、ご利用



近畿地方の郷土料理ばら寿司

者が昔を思い出すきっかけになること、旅行に行った気分を味わうことができるようにと考えられたイベントです。事前にパンフレットをお配りしているのので、「今日はこの地方の食事を食べるのかしら」と楽しみにして下さり、ご利用者からは大変好評をいただいています。皆さま笑顔で「美味しかった」と喜んでいただき、会話も弾みます。

4月は京都の「嵯峨野 竹林の路弁当」からスタートです。これからも季節感を大切にしながら、食事を楽しんでいただけるよう工夫してまいります。

4月は京都の「嵯峨野 竹林の路弁当」からスタートです。これからも季節感を大切にしながら、食事を楽しんでいただけるよう工夫してまいります。



平成30年度 社会福祉法人 大三島育徳会 入社式

4月2日(月)、博水の郷自慢の紅枝垂れ桜が満開の中、地域交流室において、平成30年度入社式が行われました。4月入職者が4名、昨年度中途入職者が5名、併せて9名の職員が参加しました。

橋本障害支援局長の開会の言葉で厳かに始まり、田中理事長が一人一人に辞令を渡しました。特別養護老人ホーム3名、ショートステイ1名、デイサービス2名、居宅介護支援事業所1名、用賀あんしんすこやかセンター1名、総務・事務部1名が、新たに当法人に仲間入りいたしました。



辞令交付の様子

式後は、紅枝垂れ桜の下で記念撮影をしました。写真では、皆の緊張した様子がよくわかるかと思えます(表紙写真)。続いて各部長も同席しての会食でした。豪華なお弁当と、法人の厨房で作ったお吸い物をいただきながら、これからの抱負を語りあっていました。

大3島育徳会は、毎年新しい職員を迎え入社式を行っております。今年入職した職員が、これから活躍してくれること、現在在籍している職員が、今後も当法人で活躍してくれることを心より願っています。



大・規・模・災・害・訓・練

3月18日(日)、博水の郷で大規模災害訓練を行いました。成城消防署の監督のもと、地域の町会で災害時の応援協定を結んでいる「鎌田南睦会」にご参加いただき、地震から火災が発生した想定で職員による通報と消火活動、ご利用者の施設外への避難を行いました。

普段から定期的な訓練は行っていますが、ご利用者を実際に外へ避難させるという内容はこの時にしか行えないので、とても有効な訓練になっています。いざという



町会の方にも参加していただきました

マンホールトイレ
の組み立て



時に連携して動けるよう、今後も合同での訓練を行っていきます。

また、訓練後には消火栓の放水体験と、災害時に使用するリヤカーとマンホールトイレの組立てを行いました。特にマンホールトイレは世田谷区の補助で今年購入したばかりのもので、外部の方には初のお披露目となりました。ぱっと見ると作るのが難しそうに感じますが、実際はとても簡単に組み立てられるようにできていて、慣れてしまえば5分もあれば完成させることができます。

災害時のトイレについては東日本大震災だけでなく熊本地震でも大きな問題でした。非常時には施設を利用されている方はもちろん、地域の方にも開放させていただければと考えております。災害で助け合えなければならぬ中、少しでも皆さまのお役に立つことができれば幸いです。



大三島育徳会 全体会議＆新人歓迎会

5月15日（火）、大三島育徳会の全体会議と新人歓迎会を行いました。

初めに、田中理事長が、今年度の事業計画を職員に伝えていました。その後、昨年度の新人歓迎会以降入社された17名の紹介、10年永年勤続表彰、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員合格者表彰を行いました。10年永年勤続表彰の職員が、「自分の子供たちが、将来介護福祉士やケアマネジャーになりたいと思ってもらえる職業になれるよう、これからも大三島育徳会で頑張ります」と頼もしい宣言をしてくれました。

法人寄附について

大三島育徳会では、法人に様々な寄附金・寄附品を頂戴します。介護用品や衣類、テーブル、椅子、お雛様など様々です。

今年度より、皆さまの思いを、この広報誌にてお伝えさせていただくこととなりました。

数ある施設の中から、当法人を選んで下さったことに感謝をお伝えすると共に、使途をしっかりと伺い、法人運営に活用させていただきます。

◆寄附品のお礼◆

本田 洋子様 匿名希望 2名
貴重なご厚志ありがとうございました。
(平成30年1月～3月)



グランドピアノをいただきました

「後援会せせらぎ会」 の活動報告

5月10日（木）、博水の郷において「第22回せせらぎ会役員会」を開催しました。会議では29年度の「玉福まつり」や法人のお祭りである「だんだんまつり」の反省や今後の

終わりに、橋本障害支援局長が、「大三島育徳会が、地域の皆さんに、ドラゴンボールのような元気玉をお届けできるよう、皆で頑張っていきましょう」と挨拶をしました。総勢98名、楽しく交流できました。今年度も「地域に根ざした社会福祉」を職員一同、行動で示してまいります。

課題などが話し合われました。良かった面、悪かった面など活発な意見が交わされ、本年度のお祭りにつながるような議論となりました。続いて、総会の日程や内容などを話し合い、特に審議内容の中では法人に対してどのような貢献ができるのか、という点が重点的に話し合われました。総会で審議していただき、より良い形で法人に貢献できればと思います。

この広報「せせらぎ」をご覧になり、ご興味をお持ちになられましたら、是非一員となっていたただければと存じます。これからも「せせらぎ会」をよろしく願っています。

法人後援会「せせらぎ会」会員名簿 (50音順 敬称略)

平成30年5月1日現在

◆個人会員 (135名)

阿久沢 佐喜子
浅野 朋子
荒井 千恵子
新井 永子
荒井 ひろ美
荒木 哲郎
池内 祥子
石野 正子
磯崎 恵美子
伊藤 恵美子
福田 純一
福田 道子
岩谷 八重子
上田 一美
上田 晋之
大角 謙介

小田 かよ子
小野 途子
小野 裕次郎
加治木 博子
片桐 恵子
金井 芳子
金子 由美子
川道 英弘
喜島 大道
木村 秀男
木村 真樹
桐生 淑江
久世 まゆみ
久世 良三
熊谷 芳子
倉井 葉子

小泉 政礼
古川 利恵
小嶋 みやこ
小林 義一
小松 幹雄
小宮 富美子
近堂 和明
近堂 啓子
坂井 祐
坂井 義明
佐藤 進
佐藤 朋巳
澤野 由子
島田 菜穂子
正一 努
鈴木 崇

鈴木 昌子
鈴木 保正
高井 綾子
高比良 淑子
多喜 貞子
武井 久子
田中 千鶴子
田中 英雄
田中 雅英
田中 美佐
田中 瑞枝
津田 靖久
網島 勝良
樺 とき子
寺本 恵理
寺本 雅男

富張 幾久恵
富張 嘉則
中村 友子
夏目 多起子
根岸 喜良
根岸 久美
芳賀 佐和子
橋本 睦子
橋本 まゆみ
早川 修平
早川 ゆき
林田 明美
林田 繁
原 佳子
比留間 孝子
藤木 敏子

藤本 利治
星野 達雄
堀口 清則
松尾 美恵
松川 政代
松木 恵子
松田 フミ子
松村 朋子
松山 正作
松山 俊之
水野 てるみ
緑川 美佐子
宮下 裕司
宮原 育代
村上 康子
室 清

馬渡 澄子
森田 裕子
門間 正子
安田 耕平
安田 生
安田 登
安田 ハルエ
安田 護
矢野 弘枝
山岸 久子
山口 晃
山下 七郎
山下 純子
山本 聡子
山本 真澄
八本 鈴美

渡辺 由美子
和田 雅世
他 匿名21名

◆団体会員 (10団体)
NPO 法人はあせ世田谷
カトリック礼拝会
株式会社アイテックス
株式会社ファミック
株式会社松陰会館
新館建設株式会社
法人格鎌田南睦会
株式会社樋口電設
有限会社富士自動車工業
他 匿名1団体



法人研修特集



1 法人研修

労務研修

2月19日（月）、定期的に開催している法人管理職研修にて「労務」に関する勉強を行いました。

今回の内容に関しては普段あまり触れられない職員の権利（有給や育児休暇・労災）や給与面の内訳などを知ることができました。給与面の仕組みを知ることによって普段我々は「手取り」で給与が高い・安いを判断してしまいがちですが、社会保険料を含めると職員一人当たりの費用は高額であることがわかりました。これにより、今の業務収益と見比べ、人材確保やコスト面のバランスを考えていかなければならないと思いました。

また、パワハラ・セクハラ等のハラスメントについても学びました。昨今、個々の権利意識の高まりにより指導・指示とハラスメントの境目が分かりにくくなっている部分があります。その為、育成が進まず離職してしまうケースが社会的に多くなっていると感じていました。今回この研修でその線引きを理解することが出来ました。また、この話を自分の事業所で周知することで健全な業務につなげられるよう励みたいと思います。「ここはいい職場だよ」と胸を張って地域に宣伝し、新たな人材確保のきっかけになる等、風通しの良い法人にしていければと思いました。

2 法人研修

気づきを築く ユニットケア 全国実践研究フォーラム

3月10日（土）、11日（日）の2日間、神戸の関西学院大学で開催された「気づきを築く ユニットケア 全国実践研究フォーラム」に、特養とショートステイ職員3名で参加してきました。この研修は、全国のユニットケアの実践を、発表者と参加者がともに学び、考え合う場とすることを目的に、今回で17回目の開催になります。博水の郷からは、毎年数名の職員が参加します。

1日目は、部門別に約20分ずつ実践を発表していきます。同時進行ですべての分科会が進行するので、「興味のある家族との協働」、「職員同士の多職種連携」、「施設の人材確保や人材育成について」の発表を中心に聴講しました。介護人材不足は全国的に深刻化していますが、若い人材を介護施設に呼び込む取り組みを、入職して数年の現場職員が工夫しながら取り組んでいる発表など、とても参考になりました。

2日目は、3人で一つずつ分科会を聴講しました。社会福祉の地域貢献では、「施設の社会貢献って、施設の中にいる方ではなく、施設の外へやるものと思われがちだが、地域につながるよう、施設利用者にも工夫することが大切である」、「制度外ありきに、本当のニーズが隠れている」など、ヒントになる言葉をたくさんいただきました。

研修終了後は、京都旅行や神戸の友人に会いに、実家に帰省など、数日お休みをいただき、各々リフレッシュして東京に戻りました。研修参加とリフレッシュ休暇のご配慮をいただき、ありがとうございました。



トピックス

障害から高齢へ

2月27日（火）、「用賀あんしんすこやかセンター（通称：用賀あんすこ）」と「玉川福祉作業所」共催で家族向け講習会を開催しました。

講師として、用賀あんすこの職員3名をお招きし、地域からは玉川地域障害者相談支援センター、相談支援センターフォルテの方々にも参加していただきました。

当日は14世帯（15名）のご家族が参加されました。用賀あんすこの紹介や、地域包括ケアシステムに向けて可能な限り住み慣れた地域での生活を続けるための取り組み等が紹介されました。そして「障害福祉から高齢福祉へ」と題してまずは介護保険の基礎から説明がされ、続いて実際に用賀あんすこでサポートし障害福祉から高齢福祉へ移行した事例の紹介がありました。

講習後は参加者の皆さまから質問が多数出ましたが、



「いつまで（65歳を過ぎても）作業所に通えるのか」、将来の生活に対して、どのような制度がありどのようなサービスが受けられるのか等、見えない部分への漠然とした不安があるように感じました。そのような不安を少しでも解決できるよう、今後も用賀あんすこ他機関と連携し、引き続き皆さまへ情報提供ができるよう講習会を行っていければと思います。



◆ご近所フォーラム

3月17日(土)、成城ホールで行われた「砧地域ご近所フォーラム 2018」に博水の郷が事務局を務めている多摩川癒しの会が参加しました。

この会は地域の医療、介護、福祉、行政が顔の見える関係づくりを行うために開かれているもので、砧地域を5地区(砧、喜多見、祖師谷、成城、船橋)に分け、それぞれの地区の団体が活動の報告や発表を行っています。

多摩川癒しの会は喜多見地区の一員としてブースを作り、会の紹介とこれまでの活動の報告を行いました。関係者だけでなく一般の来場者の方も多く、河川敷で行う野草の天ぷらや芋煮に興味を持って下さる方もいて、よいアピールの機会となりました。

フォーラムの締めにはNコンで金賞を取った成城学園初等学校卒業生の合唱団による歌が披露され、大喝采の中、幕を閉じました。



ブースでの説明風景

◆地域と防災訓練

4月8日(日)、地域連携の一環として、玉川一丁目町会の防災訓練に参加しました。

今回の訓練は、作業所から利用者と職員が5名参加し、近隣住民を含めると50名程の規模になりました。訓練内容は、玉川消防署用賀出張所署員の指導の下、消火器を使用しての初期消火、消火栓へのスタンドパイプの接続、放水と3つのグループに分かれて行い、交代で各パートを経験しました。

皆さん和やかな雰囲気ながら、自分の番になると真剣な表情で取り組んでいました。首都直下地震、台風、洪水、火災等、いつ来るかわからない災害への備えとして、地域との顔の見える関係作りは、とても大切なことです。これからも地域防災の一端を担えるように協力していきたいと思います。



◆お花見ランチ

喜多見だんちデイは定員10名の地域密着型通所介護施設です。いつもご利用者と楽しく歌いながら「いきいき・わくわく」があふれる施設です。施設の特徴として「昼食を皆さんで作る」「買い物に行く」という活動があります。ご利用者と一緒に献立を決めて食材の買い物に行き一緒に作っておいしく食べることで、ご利用者同士が触れ合い、ご利用者主体で職員と共に支え合う関係性ができています。

毎月季節に合わせた食事イベントをしています。4月は「お花見ランチ」をご利用者と一緒に楽しみました。ジュースで乾杯して窓の外の八重桜を眺めながら笑顔あふれるお花見ランチになりました。



Flower Garden



瀬田にあるフラワーランドで、お花の手入れボランティアをされている皆さんが、月1回、博水の郷ロータリー横、バラの花壇を手入れして下さいました。バラは寒い時期の手入れが肝心だそうで、草刈りや肥料の追加など、冬の寒い中でも活動して下さいました。

そのおかげで、春に素敵なバラが沢山咲き、周りに植えて下さったハーブと一緒に、博水の郷にもフラワーランドが出来あがりました。ご利用者と一緒に散歩を楽しんでいます。

いつも細かいお手入れをしてくださり、ありがとうございます。



編集後記

4月中旬に、伊勢神宮に行ってきました。無事に過ぎせたお礼参りとして、毎年参拝するようにしています。朝早起きして、外宮、内宮の順に参拝します。行かれたことがある方は皆さまおっしゃると思いますが、参拝すると、とても気持ちが軽くなり「また次に来るまで頑張ろう」と思えます。参拝と、外宮近くのお店で、神様にお供えする食べものという意味の「御饗(みけ)の朝かゆ」を食べることが私の楽しみです。今年はご朱印集めもデビューしました。ぜひ皆さまも、自分のほっとできる場所を見つけて下さい。

今年度も、皆さまに読みやすい広報誌を目指してまいります。お気づきの点、ご意見・ご感想等ありましたら、お声をお寄せください。(Y)

せせらぎ 第9号

発行日 2018(平成30)年6月15日
 発行者 せせらぎ広報編集委員会
 発行所 社会福祉法人 大三島育徳会
 〒157-0077 世田谷区鎌田3-16-6
 TEL 03-5491-0340
 FAX 03-5491-0343
<http://www.oomishima.jp/>

「使用した掲載写真は、ご本人とご家族・関係者の同意を得ております」